



代表取締役社長 相良 暁

当社は、1717年の創業以来今日まで、薬業一筋に邁進し、約300年にわたる長い歴史を築いてきました。そして、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、世界に通用する独創的な医薬品の開発をめざし、特定分野に特化した研究開発型国際製薬企業の実現に向け、積極的な努力を積み重ねています。

今後とも、真に「患者さんのためになる医薬品」を一途に追求し開発することで、社会的存在価値を高めていきます。

また、常に誠実な姿勢で社会に接し、行動することが重要であると考えています。法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動するべく、全社的にコンプライアンス体制の一層の強化に努めるとともに、当社の行動規範とISO26000で提示されている「7つの中核課題」を照らし合わせて、当社が取り組むべきCSR活動の6つの重点領域を定めています。具体的には「コーポレートガバナンス」を基として、「革新的な医薬品」、「人財・人権」、「環境」、「公正な事業慣行」、「社会」に取り組むべき重点領域として活動を推進し、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていきます。

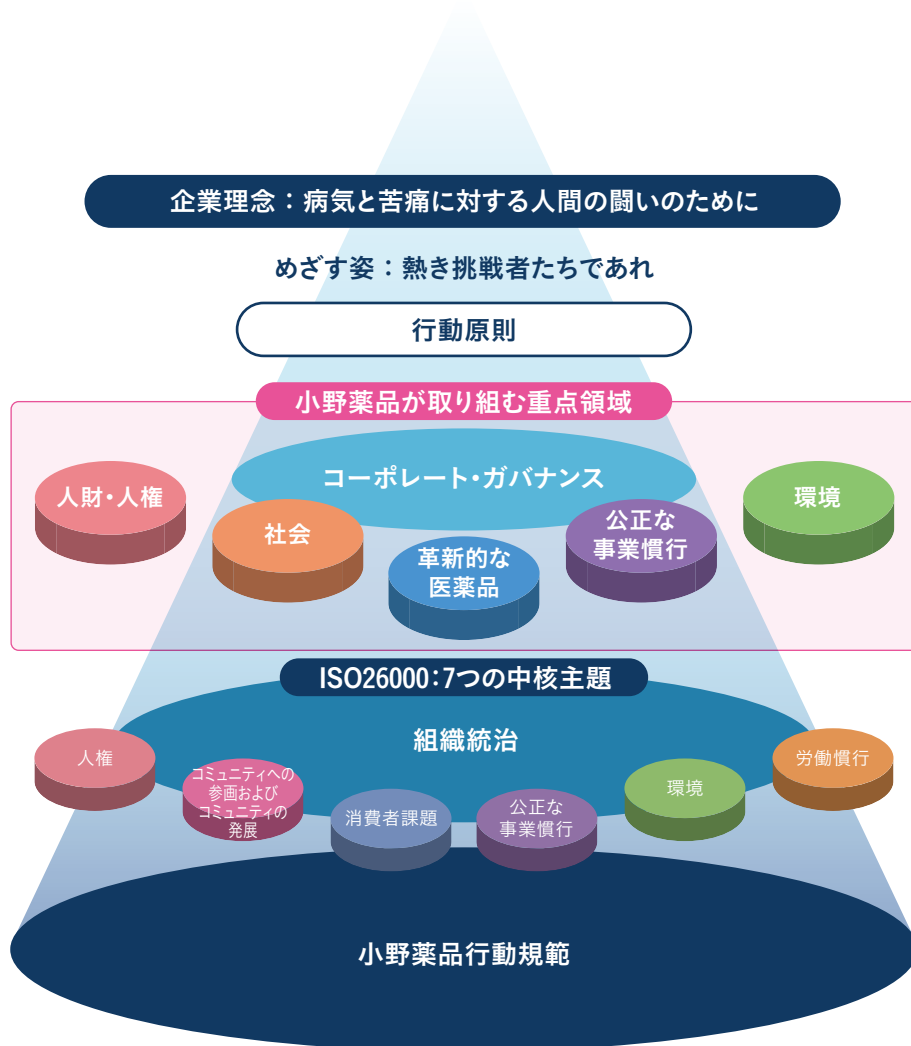


企業理念と行動規範に基づき 6つの重点領域を定め、事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献します。

当社が定めている「小野薬品行動規範」は、高い倫理観に基づいた観点から企業のあるべき姿を示しており、事業活動のあらゆる分野において、すべての人々の人権を尊重して行動し、法令を遵守し、社会との公正な関係の保持に努めることを謳っています。

当社は、この「小野薬品行動規範」をCSR経営の基本に掲げ、その内容とISO26000で提示されている「7つの中核課題」を照らし合わせて、当社が取り組むべきCSR活動の6つの重点領域を定めています。

「コーポレート・ガバナンス」を土台とした「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」を重点領域と定めて活動し、取り組みについての情報を開示することで、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。



小野薬品行動規範

- 1.わたしたちは、人々の医療に役立つ有効性と安全性に優れた質の高い医薬品を開発し、必要な情報とともに社会に提供します。
- 2.わたしたちは、事業活動のあらゆる側面においてすべての人々の人権を尊重し行動します。
- 3.わたしたちは、事業活動のあらゆる分野において法を遵守し社会との公正な関係の保持に努めます。
- 4.わたしたちは、事業活動のあらゆる分野において地球環境を守るための努力をします。
- 5.わたしたちは、透明性の高い経営を目指すとともに事業活動に関する情報を積極的に開示します。
- 6.わたしたちは、企業市民として社会との調和を図ります。

*ISO26000…… ISO(国際標準化機構:本部ジュネーブ)が2010年11月に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格

当社は、CSR経営の基本に上記行動規範を掲げ、基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化するとともにコンプライアンス体制を推進し、「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」を取り組むべき重点領域として取り上げ、CSR報告書として情報を開示することでステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。

● コーポレート・ガバナンス

企業価値向上のために、企業倫理を遵守するとともに、経営管理機能を強化することにより、経営における透明性を高めています。

● 革新的な医薬品

独自の創薬手法と国内外の最先端技術を融合させ革新的な医薬品創製を進めるとともに、医療ニーズの高い疾患に対する新薬候補化合物の導入を目指したライセンス活動にも注力しています。また、グローバルな体制での臨床開発と、開発のスピードアップにも取り組んでいます。

● 人財・人権

「企業は人なり」と考え、一人ひとりの能力の啓発と失敗をおそれない前向きな取り組みを積極的に支援し、個人の能力が最大限に発揮され、企業と社員が共生できる社内環境づくりと安全衛生の取り組みを推進しています。また、人権が尊重される社会を大切にし、差別のない企業を目指しています。

● 環境

環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において、環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力しています。全社員参加のもとで、環境問題の理解に努め、活動を推進しています。

● 公正な事業慣行

医療関係者、取引先および政治・行政などとの健全、公正かつ透明な関係を確立・保持するため、当社の行動規範に基づく社員への教育を徹底し、コンプライアンスの強化に努めています。

● 社会

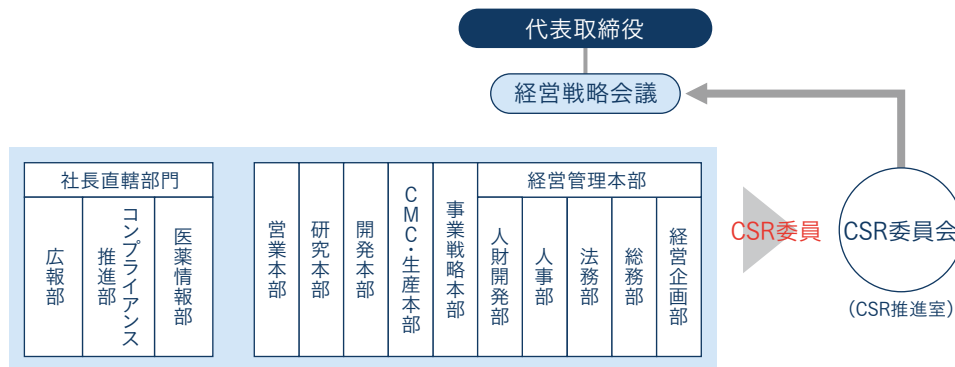
真に患者さんのためになる医薬品を一途に追求し開発することで、社会的存在価値を高めていきます。また、常に誠実な姿勢で社会に接し、地域企業市民として社会との調和を取って行動します。

重点領域の特定の方法

- ①「小野薬品行動規範」は、高い倫理観に基づいた6つの観点から企業のあるべき姿を示しています。
- ②社会が抱える課題について、当社に義務付けられている課題、協力が求められている課題、間接的に貢献しうる課題に対してCSR経営の検討課題を整理しています。
- ③整理した課題については、取り組みの進捗状況や社会からの要請により追加すべき課題や取り組みを強化すべき課題について見直しと検証を行います。

CSR推進体制

当社では、CSR活動の推進を遂行するために取締役経営管理本部長を委員長とする「CSR委員会」を設置しており、幅広い部門の責任者を中心に構成されたCSR委員会では、CSR活動の6つの重点領域における重要課題・案件を審議・決定し、その活動状況は定期的に経営層へ報告されます。



ISO26000対照表

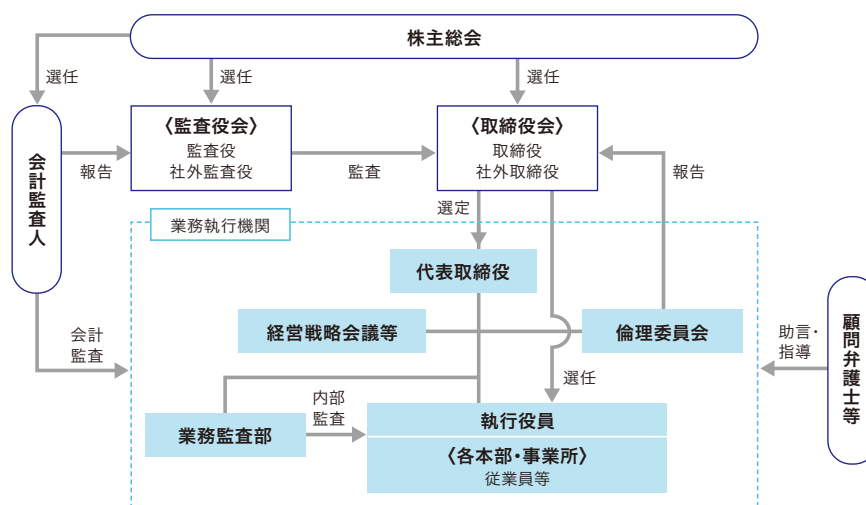
ISO26000		
中核主題	課題	関連項目
組織統治		・CSRマネジメント ・コーポレートガバナンス体制 ・内部統制システム ・コーポレートガバナンス・コード ・リスクマネジメント ・BCP(事業継続計画)
人権	デューディリジェンス	・人権の尊重 ・働きやすい職場づくりの推進
	人権に関する危機的状況	
	加担の回避	
	苦情解決	
	差別および社会的弱者	
	市民的および政治的権利	
	経済的、社会的および文化的権利	
	労働における基本的原則および権利	
労働慣行	雇用および雇用関係	・人権の尊重 ・人財の育成 ・働きやすい職場づくりの推進
	労働条件および社会的保障	
	社会対話	
	労働における安全衛生	
	職場における人材育成および訓練	
環境	汚染の予防	・環境マネジメント ・継続的な環境保全活動 ・環境効率性/環境会計
	持続可能な資源の利用	
	気候変動の緩和および気候変動への適応	
	環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	
公正な事業慣行	汚職防止	・小野薬品倫理体系 ・コンプライアンス推進のための取り組み ・CSR調達
	責任ある政治的関与	
	公正な競争	
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
	財産権の尊重	
消費者課題	公正なマーケティング、事実に基づく偏りのない情報、および公正な契約慣行	・主要製品紹介 ・開発品の主な進捗状況 ・革新的な医薬品(研究、ライセンス、開発、生産、営業)
	消費者の安全衛生の保護	
	持続可能な消費	
	消費者に対するサービス、支援ならびに苦情および紛争の解決	
	消費者データ保護およびプライバシー	
	必要不可欠なサービスへのアクセス	
	教育および意識向上	
地域社会	コミュニティへの参画	・さまざまな社会貢献活動(WEBを通じた情報発信、医学の発展のための取り組み、人々の健康を支援する活動) ・企業市民活動
	教育および文化	
	雇用創出および文化	
	技術の開発および技術へのアクセス	
	富および所得の創出	
	健康	
	社会的責任	



当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが、重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。



●取締役会

取締役会については、社外取締役2名を含む7名で構成されています。機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。

また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っています。

取締役会は、原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項について審議・決定しています。

●監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されています。

監査役会は、原則として毎月1回開催されています。

また、内部監査部門との連携によって監査業務の効率化を図りながら、会計監査人との連携によって監査の実効性を高めるなど、経営監視機能の向上に努めています。

●社外取締役／社外監査役

2013年6月より、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上を目的に、専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役を招聘し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っています。2名の社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

また、社外監査役には弁護士と公認会計士が各1名就任しており、それぞれの高い見識を生かし、客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

●業務執行体制

当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図っています。

業務執行に関する重要事項については、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者等で組織する「経営戦略会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員等が主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。

なお、経営戦略会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

また、重要な業務執行については、継続的かつ安定的な事業運営を実現するために執行役員を兼務する取締役が直接関与するようにしています。

一方、監査役会は、各監査役が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

内部統制システム

内部統制システムについては、取締役会において、「当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制」を決議し、体制の整備を行い、運用状況を確認していきます。今後も随時見直しを図りながら、業務上のコンプライアンスをはじめ内部統制全般の強化・充実に努めていきます。

なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しています。

コーポレートガバナンス・コード

2015年に公表された「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に基づき開示を行うとともに、現時点で実施していない原則については、実施しない理由を開示しています。

リスクマネジメント

事業活動においては、当社グループのリスク要因となりうると考えられる要素が数多く存在しており、業績に大きな影響を受ける可能性があります。当社は、主要なリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努め、また、発生した場合には的確に対処する体制を整備しています。

経営に著しく影響を与えると判断されるリスク、あるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役や担当執行役員、関連部門の責任者などで構成する会議において、リスク状況の監視および対応を行います。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たることで、損失・被害の最小化に努めます。

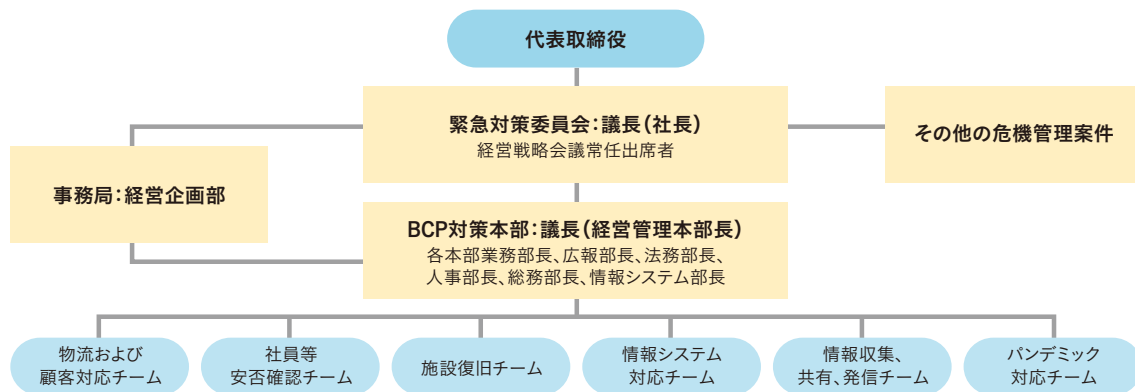
コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティなどに係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修などを行うことにより対応しています。

また、各部門固有のリスクについては、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行っています。

子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導を行っています。なお、子会社の存続にかかわるようなリスク、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討しています。

BCP(事業継続計画)

当社は、自然災害や事故など、予期せぬ緊急事態が発生した際に、重要な業務に対する影響を最小限にとどめて事業活動を継続し、あるいは中断した場合でも速やかに復旧・再開できるように、経営管理本部長を対策本部長としたBCP対策本部を組織し、体制を整備しています。「物流および顧客対応」、「社員等安否確認」、「施設復旧」、「情報システム対応」、「情報収集、共有、発信」、「パンデミック対応」という6つの実務対応チームを設置し、BCP対応業務を遂行します。



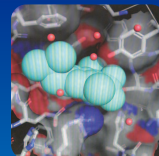
情報開示

当社は、透明性の高い経営を目指すとともに、さまざまな機会で事業活動に関する情報を適時適切に開示することの重要性を認識し、行動規範の一つとして掲げています。IR（インベスター・リレーションズ）活動においては、「正確・迅速・公平・公正」を基本姿勢として積極的に取り組んでいます。

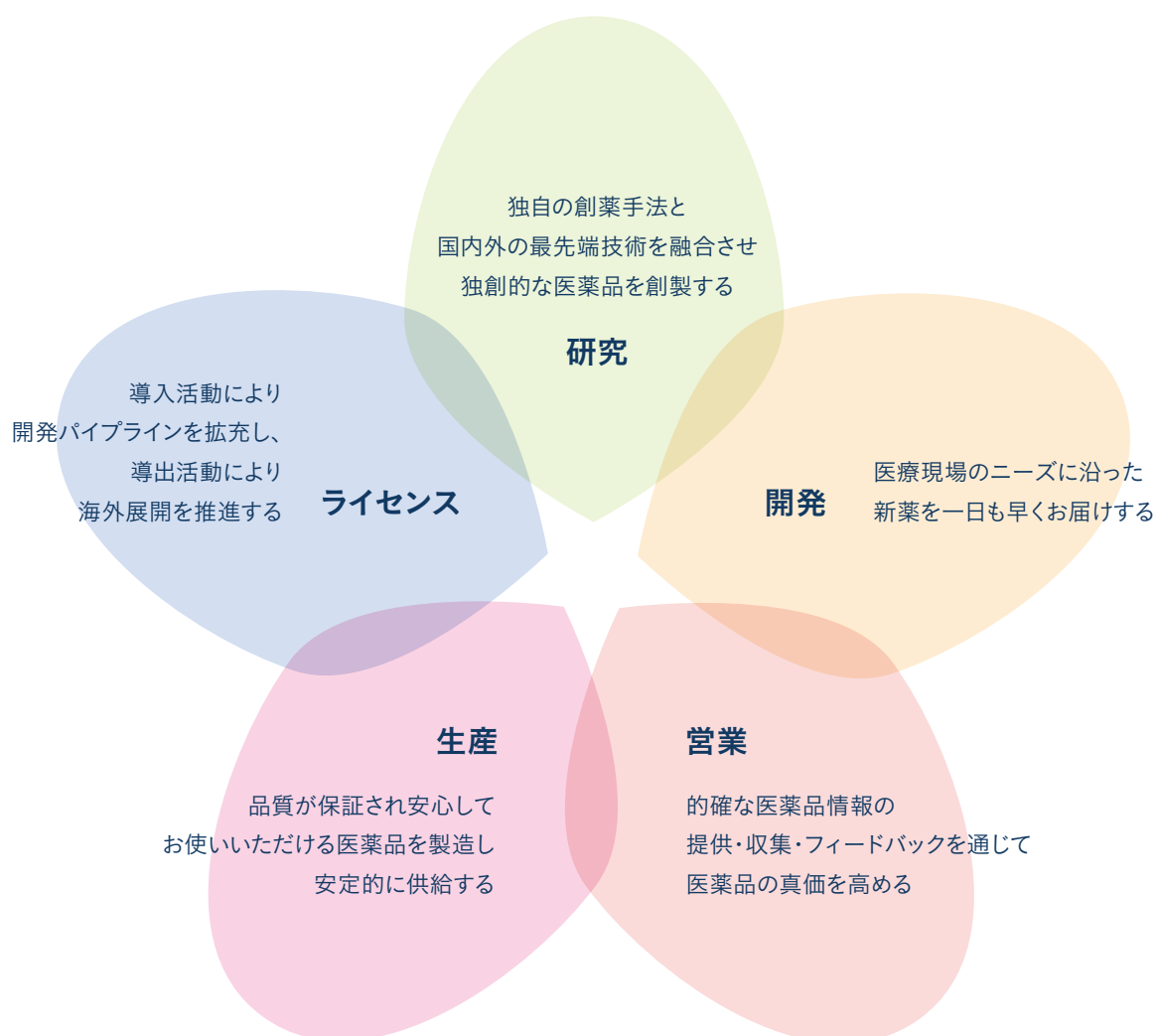
決算情報などについては、東京証券取引の適時開示情報伝達システム（TDnet）にて公開するとともに、当社ホームページにも掲載します。適時開示規則に因らない情報についても、当社ホームページなどを通じて提供しています。

証券アナリストや機関投資家向けには、四半期決算ごとに開催する決算説明会やカンファレンスコールのほか、ミーティングや電話会議を積極的に行っています。また、証券会社が主催する個人投資家向けの企業説明会に参加するなど、当社の事業活動や経営戦略について理解を深めていただけるように取り組んでいます。

当社ホームページでは、決算短信や開発品の状況をはじめとする有用な過去のデータも含めて掲載しているほか、直近5カ年の財務ハイライトなども提供しています。さらに、株主通信や年次報告書（アニュアルレポート）を発行するなど、当社に関連する情報を、分かりやすく、広くお伝えできるように取り組んでいます。



当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、新薬開発型製薬企業として、世界に通用する独創的な医薬品を一日でも早く患者さんのもとにお届けすることができるように、研究・開発・生産・営業など、全部門・全社員がしっかりと連携し、それぞれが信念と情熱を持って取り組みます。



研究

当社の研究開発理念や方針、研究体制についてご案内しています。

研究開発理念 <https://www.ono.co.jp/jpnw/about/kaihatu.html>

研究開発方針 <https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/index.html>

研究体制 https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/k_taisei.html

ライセンス

当社のライセンス活動や主な提携先についてご案内しています。

創薬提携 <https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/alliance.html>

海外事業・ライセンス活動 <https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/licensing.html>

主な提携先 <https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/partners.html>

開発

当社の開発体制や開発品の進捗状況についてご案内しています。

開発体制 <https://www.ono.co.jp/jpnw/rd/kaihatu.html>

IRライブラリー https://www.ono.co.jp/jpnw/ir/ir_library.html

※「開発品の進捗状況」をご覧ください

生産

当社の生産に関する取り組みについてご案内しています。

生産 <https://www.ono.co.jp/jpnw/about/seisan.html>

営業

当社の営業に関する取り組みや主要製品についてご案内しています。

営業(学術情報活動) <https://www.ono.co.jp/jpnw/about/eigyau.html>

主要製品 <https://www.ono.co.jp/jpnw/about/products.html>



「企業は人なり」との考え方から、一人ひとりの能力の啓発と失敗をおそれない前向きな取り組みを積極的に支援し、個人の能力が最大限に発揮され、企業と社員が共生できる社内環境づくりと安全衛生への取り組みを推進しています。

また、人権が尊重される会社を大切に、社の内外を問わず、人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条、思想、学歴、障がい、疾病などによる差別のない企業を目指しています。

人財の育成

●求める人財像

環境変化が進む中で、いま小野薬品が必要としているのは、常に変革の意識を持ち、環境変化に柔軟に、スピーディーに、自らが考え、判断し、行動できる「自律型」の人財です。そして志をひとつにするチームの一員として、目的意識と問題意識をもって、どんな困難にもチャレンジしてゆく人財が、小野薬品の新しい未来をつくりあげていきます。また、医薬品は人の生命に深く関わるもの。高い倫理観と強い責任感、使命感が求められることはいうまでもありません。

目まぐるしい環境変化の中で当社が求めるのは、次のような人財です。

- ・変革の意識を持ち、最後まで諦めない、挑戦意欲を持った人
- ・チームの中で能力を発揮し、連携を取りながら仕事ができる人
- ・自分の仕事に対して強い使命感と誇りを持った人
- ・何事にも前向きで、自ら学び、成長できる人
- ・高い倫理観と良識を持って行動できる人

このような人財の育成の一助となるよう、当社では、教育研修制度の充実と働きやすい職場づくりに努めています。

●成長の機会の提供

当社では、入社1年目の全部門合同研修に加え、部門別導入研修、若年層を対象とした年次研修、プレマネジメント研修など、節目ごとに集合研修を行っています。管理職に対しては部長、次長、課長という階層ごとに年1回、組織の成長に必要とされるマネジメントを中心とした研修を実施しています。

このような年次・階層別研修に加え、グローバルで活躍できる人財育成のための研修や継続的な現地法人への出向、ダイバーシティ推進を目的とした女性研修なども実施しています。

また、患者さんや医療スタッフの声を生で聞き、医療現場のニーズを深く知ることを目的に医療機関における研修を実施しています。さらに自らも学ぶ環境を醸成するため、自己学習に対する補助制度を導入し、成長の機会を提供しています。目まぐるしい環境変化の中で当社が求めるのは、次のような人財です。

人権の尊重

私たちは、事業活動のあらゆる側面においてすべての人々の人権を尊重し、行動します。

こうした考え方のもと、人事ポリシーとして、「社の内外を問わず人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条、思想、学歴、障害、疾病などによる差別をしてはならない」とし、人事制度の構築や運営を進めています。

ハラスメントに関しても、あらゆるハラスメントを禁止するとともにコンプライアンス研修を実施しています。また、世界人権宣言、ILO国際労働基準、安全と人権に関する自主的原則などの人権に関する国際規範を支持しています。

働きやすい職場づくりの推進

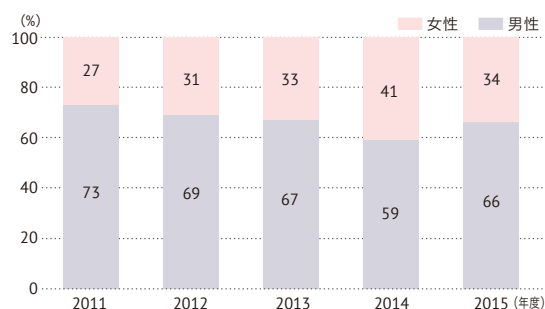
当社では、社員が安心して仕事に専念できる働きやすい職場の確保に取り組んでいます。当社に集う多様な人財の一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限発揮するためには、福利厚生 の提供や、ライフステージに応じた、仕事と生活の両立を支援する制度と環境の整備が重要であると考えています。また、人財の活用を具体化する経営戦略として、多様な人財が当社に集うことを目指したダイバーシティマネジメントの推進に積極的に取り組んでいます。ダイバーシティの推進は、新たな価値観の創造や業務革新につながります。また、ワークライフバランスとダイバーシティは密接に関係しており、この2つの視点でさまざまな取り組みを行っています。

●多様性(ダイバーシティ)向上のための取り組み

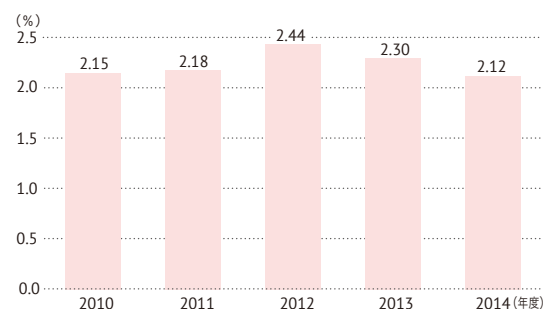
当社は、人材育成を重要な経営課題のひとつとしており、なかでも女性が生き生きと活躍できる体制づくりを優先テーマとして取り組んでいます。出産・育児を担う社員に対しては法を上回る制度を整備し、スムーズな復職を進めるとともに、復帰後も働きやすい職場環境づくりに努めています。また、当社は近年、すべての部門において女性の採用者数を増やしており、新卒採用者に占める女性の割合も年々増加しています。管理職登用も含めて女性がより活躍できる能力を身につけられるよう、女性研修や入社年次別研修を実施しています。今後は、一人ひとりのキャリアパスに沿ったキャリアアッププランや面談を行うことで、個々の能力をより高めるとともに、すべての社員が夢とやりがいを持って仕事ができる職場づくりに取り組めます。当社では、多様性向上に継続的に取り組んでいます。また、キャリア採用を促進し、必要とする技術や知識を持つ人財を即戦力として採用しています。

障がい者雇用においても積極的に進めており、2015年3月31日現在の雇用率は2.12%となっています。これは、2013年に改訂された法定雇用率を上回っています。

新卒採用者の男女比率グラフ



障がい者雇用率グラフ



●子育て支援の取り組み

少子化が進行するなか、社会全体で子育て家庭を支援し、子供を生み育てやすい環境づくりを進めるため、企業に対しても仕事と子育ての調和への取り組みが求められています。当社は、2008年、2012年、2014年に次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般企業として認定を受け、次世代認定マーク(くるみん)を取得しています。子育て支援の取り組みとして、産前・産後や育児休業者の復職を容易にするため、希望者に対して休職中の会社情報の提供や新制度の周知や利用促進などを目的とした復職支援施策を実施するなど、コミュニケーションを促進するための対策を推進しています。また、育児休業制度や育児短時間勤務制度の期間延長など、さまざまな子育て支援制度を導入しています。

また、これらの取り組みの結果、2015年に均等・両立推進企業表彰を受賞しました。



	計画期間	
第1期行動計画	2005年4月1日～2008年5月31日	・小学校就学前の子供を育てる社員が利用できる短時間勤務制度の導入 ・子供の看護を目的とする休暇制度の導入 ・年次有給休暇の取得促進
第2期行動計画	2008年4月1日～2012年3月31日	・子供を育てる社員が利用できる短時間勤務制度の拡充 ・所定外労働時間の削減のための措置
第3期行動計画	2012年4月1日～2014年3月31日	・男性社員の育児休業取得促進のための情報提供 ・育児等を事由とする退職者の再雇用制度導入
第4期行動計画	2014年4月1日～2017年3月31日	・女性社員の継続就業支援について、新たな支援制度の検討と導入および周知を行う ・所定外労働の削減のための措置の実施 ・年次有給休暇の取得促進に向け、現状調査とその推進措置を講じる

●ライフステージに応じた当社の支援制度

特別有給休暇

特別有給休暇として結婚時に5日間、子出生時に2日間を付与します。

育児短時間勤務制度

小学校3年生の3月末までの子供を育てる社員が通常の所定労働時間より短い労働時間で働くことを希望した場合、1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。(30分単位で取得、始業後と終業前に分割可)

法を上回る育児休業制度

法の定める休業期間は子供が満1才に達するまでの期間ですが、当社では子供が満3才に達するまで育児休業を取得することができます。

結婚・出産・子育てのためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用登録制度

会社の諸制度等を利用しても仕事と家庭の両立が困難なためにやむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件などが整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。

法を上回る介護休業制度

法の定める休業期間は対象家族1人当たりの取得日数の上限が通算して93日までですが、当社では通算して1年間、介護休業を取得することができます。

介護短時間勤務制度

介護をしながら通常の所定労働時間より短い労働時間で働くことを希望した場合、1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。

看護休暇制度、介護休暇制度

小学校就学の始期に達するまでの子供を看護する場合や要介護状態にある対象家族を介護する場合、1年間につき、対象家族が1人であれば5日、2人以上であれば10日の休暇(無給)を取得することができます。

介護のためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用登録制度

会社の諸制度等を利用しても仕事と家庭の両立が困難なためにやむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件等が整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。

配偶者の転勤のためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用制度

会社の諸制度等を利用しても仕事と家庭の両立が困難なためにやむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件等が整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。

定年後嘱託再雇用制度

希望者全員が段階的に年金支給開始年齢(65才)まで働くことができる制度です。

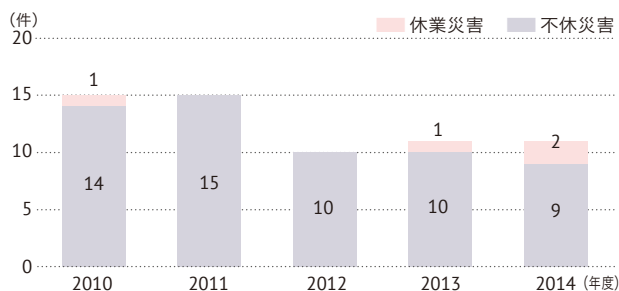
ボランティア活動支援

当社では、ボランティア休暇として、年間5日間特別有給休暇を付与する制度を導入し、社員のボランティア活動を支援しています。また、骨髄提供に必要な期間、特別有給休暇を付与する骨髄ドナー休暇制度も導入しました。

●安全衛生

安全で衛生的な職場環境の構築に努めるとともに、事業活動のすべてにおいて人権を尊重し、行動します。

当社は安全衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の改善を図っています。また、「小野薬品行動規範」に基づき、人権を尊重した事業活動を行っています。当社では、工場、研究所において定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生パトロールの結果による指摘事項を報告して改善提案を行うなど、周知徹底を図っています。パトロールの点検項目は、火災等の防火対策と消火救急設備の点検、機械類の安全な取り扱いの点検、安全作業の充実度の点検、運搬作業の点検、整理・整頓・清掃の点検などで1年間で全事業所の点検を行っています。また、衛生委員会の設置が必要な本社および他の職場では、労使の衛生委員による健康に関する話し合いや職場環境測定結果の報告、所定外労働時間に関する検討等を行っています。



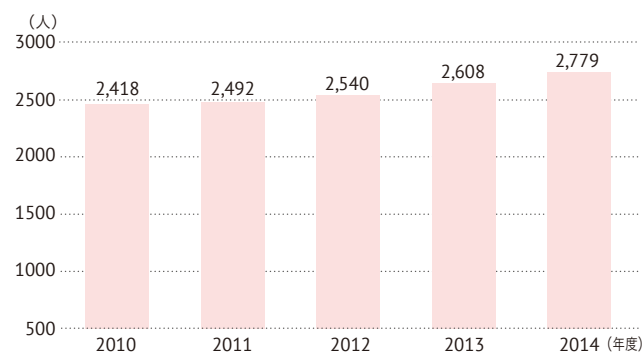
●労働組合との関係

当社には全国組織である小野薬品労働組合と城東工場の化学一般小野薬品労働組合の2つの労働組合が存在します。2015年3月末現在の組合員数は小野薬品労働組合1,900名、化学一般小野薬品労働組合24名です。両組合とも会社との関係は良好です。

●社員の構成(単体)

2015年3月末の従業員数、平均年齢、平均勤続は次の通りです。

	従業員数	平均年齢	平均勤続
全 体	2,779人	40.3才	15.4年
男 性	2,296人	40.9才	16.1年
女 性	483人	37.5才	12.2年





近年の異常気象をはじめとする地球温暖化の影響は年々大きくなってきており、地球温暖化防止に向けた取り組みは、避けて通れない課題となっています。そこで、当社は環境自主行動計画を定め、事業活動に伴って排出される温室効果ガスの削減に向け、全社的に取り組むとともに、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動の全分野において、環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力しています。

小野薬品環境指針

- わたしたちは、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力します。
- 環境関連の法令を遵守するとともに目標と活動計画を設定し、継続的に資源と生物多様性問題を含んだ環境を守る努力をします。
- 事業活動に当たっては、省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、廃棄物の減量化、汚染の予防など、環境に配慮した取り組みをします。
- 環境にやさしいものづくりに務め、社会との調和を図ります。
- 全員参加のもとで、環境問題の理解に務め、活動を推進します。

環境マネジメント

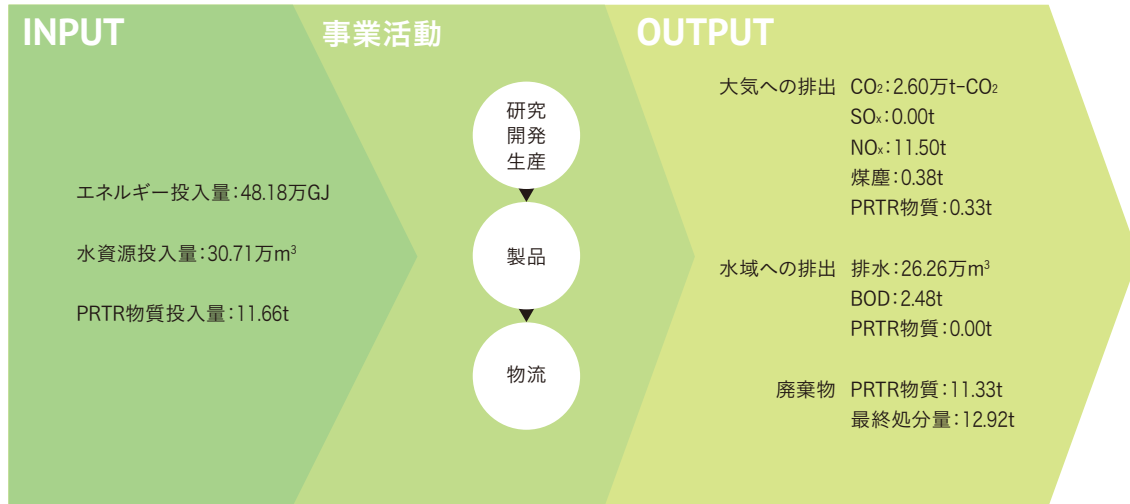
環境指針に基づいた環境自主行動計画を作成し、具体的な活動目標を設定して取り組み、目標に対する結果（進捗状況）について、毎年評価を行っています。

項目	目標	2014年度の結果
低炭素社会 実行計画	2020年度のCO ₂ 排出量を 2005年度比で23%削減する。	CO ₂ 排出量は、2013年度と比較し0.8%減少しました。 また、2005年度と比較し5.7%増加しました。 増加した原因は、購入電力のCO ₂ 排出係数が 大きくなったことです。
化学物質	PRTR法第1種指定化学物質の環境 への排出量抑制に取り組む。	届出化学物質排出量・移動量は11.66tとなり、 2013年度と比較して2.8%削減となりました。
廃棄物の削減	廃棄物最終処分量を2015年度までに、 2010年度の40%まで削減する。	最終処分量は、2010年度の18tに対し、 2014年度は13tと27.8%削減を達成しました。
大気汚染や 水質汚染防止対策	排出基準の遵守を徹底し引き続き環境 事故や地域社会からの苦情がないよう に取り組みを継続する。	大気汚染・水質汚濁ともすべての分析結果において排出基準に 適合しました。また、地域社会からの苦情はありませんでした。
環境効率性	環境省ガイドラインを遵守する。	環境コスト、設備投資、経済効果、環境保全効果の開示に加え、 環境効率性の評価も実施しました。 環境効率性は、2013年度と比較し20.5ポイント悪化しました。 これは2013年度に工場稼働停止期間があったことや常用発電 機稼働に伴う大気への窒素酸化物排出量増加が要因です。
地域社会、 従業員との関係	地域社会における清掃活動に積極的に 取り組む。また、従業員のメンタルヘルスに 取り組むとともに労災事故防止に努める。	地域社会の清掃キャンペーンや消防活動に参加しました。また、 労災事故防止活動として市の事業計画に参加した他、安全衛生 に関する啓もう活動や教育を実施しました。

●環境負荷の全体像(当社と環境の関わり)

INPUT・OUTPUTを毎年把握することによって、環境負荷軽減を図るための目安としています。

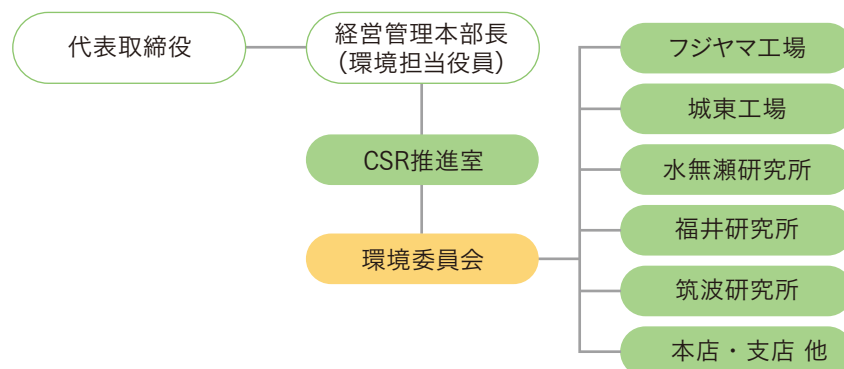
(対象：生産事業所、研究所／2014年度)



●環境マネジメントの推進

推進体制については、経営管理本部長が全社の環境問題を統括し、CSR推進室が運営、各部門の委員で構成された環境委員が具体的な現場把握と管理推進に当たる環境マネジメント推進体制を整備しています。環境負荷の大きい生産事業所と研究所では、それぞれが小委員会を設置しており、生産事業所においては、ISO14000に準拠した環境マネジメントシステムを構築して、環境負荷軽減に向けて継続的に取り組んでいます。環境に影響を与える原因となる可能性をもつ作業について、各作業員に環境管理上必要な教育訓練を行い、環境リスクの低減に努めています。

また、緊急事態対応のための事故を想定した訓練および実地教育、各種マニュアルの策定により、環境への影響を最小限に留めるよう、体制を整備しています。



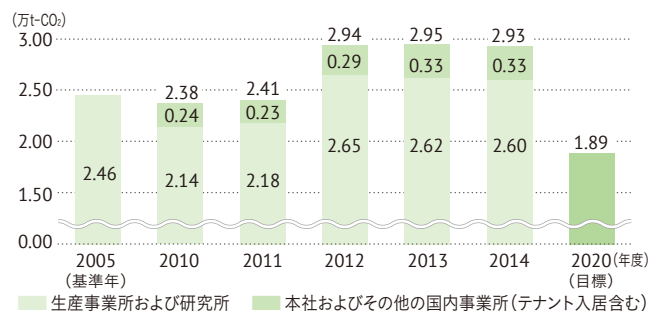
継続的な環境保全活動

●省エネルギーおよび地球温暖化対策

省エネルギーおよび地球温暖化防止は、当社の最も重要な環境目標として位置づけ、生産事業所、研究所、オフィスなどすべての事業所において、事業内容に応じた省エネルギー・節電対策に取り組み、環境中期目標「2020年度のCO₂排出量を2005年度比で23%以上削減」（対象範囲は、生産事業所・研究所が排出するエネルギー起源のCO₂）の達成に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めています。

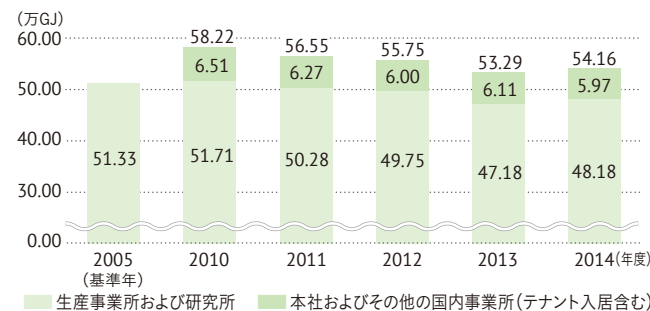
2014年度は購入電力に係るCO₂排出量算定のための排出係数増加の影響を受け、生産事業所、研究所のCO₂排出量は2005年度比5.7%増加となりましたが、一方で一部事業所で燃料転換を実施し、生産事業所、研究所のCO₂排出量は2013年度比で0.8%減となり、当社全体では横ばいとなりました。

エネルギー起源CO₂排出量



※CO₂排出量のデータ集計サイト：フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所/筑波研究所/本社/各支社・支店・営業所/物流センター等
CO₂排出量は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」に準じて算定しています。
CO₂排出量＝購入電力量×CO₂排出係数（※）＋Σ（燃料使用量×単位発熱量×炭素排出係数×44/12）
※環境省が毎年公表している電気事業者ごとの実排出係数
基準年および目標は、生産事業所および研究所の値

エネルギー使用量



※エネルギー消費のデータ集計サイト：フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所/筑波研究所/本社/各支社・支店・営業所/物流センター等
（参考）生産事業所および研究所における購入電力CO₂排出係数

電力会社	単位(t-CO ₂ /千kWh)					対象事業所
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
東京電力株	0.384	0.375	0.464	0.525	0.531	フジヤマ工場、 筑波研究所
北陸電力株	0.374	0.423	0.641	0.663	0.630	福井研究所
関西電力株	0.294	0.311	0.450	0.514	0.522	城東工場、 水無瀬研究所

1)省エネルギーの取り組み

・全社での取り組み

当社は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の特定事業者として指定を受けており、毎年エネルギー使用量および削減計画を経済産業省ならびに厚生労働省に報告しています。全社的な取り組みとしては、クールビズやウォームビズの推進、階段での2up3downの励行、夏期・冬季の節電対策(温水便座・温水機・一部照明の停止)等の活動を行いエネルギー負荷の低減に努めています。

・生産部門の取り組み

生産部門の2拠点(フジヤマ・城東各工場)では、各々のエネルギー管理規程に基づきエネルギー管理を行っています。また、フジマ工場は、省エネ法でエネルギー指定事業場として指定を受けており、毎年エネルギー使用量および削減計画を経済産業省ならびに厚生労働省に報告しています。

2014年度の主な活動として、老朽化した空調用熱源設備やキュービクルを高効率機器に更新した他、照明を省エネ蛍光灯やLEDに更新しました。また、コージェネレーションシステムからの排熱を利用して温水を作成し熱源に使用するエネルギーを削減しました。運用面では、蒸気ドレン漏れ調査および不要な箇所への送気停止、照明/エアコンの不要時の消灯/停止の徹底をしました。

・研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)では、各々のエネルギー管理規程に基づきエネルギー管理を行っています。また、3拠点とも省エネ法でエネルギー指定事業場として指定を受けており、毎年エネルギー使用量および削減計画を経済産業省ならびに厚生労働省に報告しています。

2014年度の主な活動として、老朽化した空調機やエアコンを高効率機器に更新した他、空調機更新時には負荷の見直しを行い、電動機の出力を更新前より小さいものに変更しました。また、照明のLED化も実施しました。運用面では、スチームトラップ点検の定期的な実施、また、空調管理の徹底(運転スケジュール管理、中間期の外気空調、温湿度の設定値を季節毎に変更する)を実施しました。

・その他部門の取り組み

営業活動においては、エコドライブの推進を行うとともに、2010年度から営業用リース車両のハイブリッド車への入れ替えを進め、2013年度末には寒冷地仕様の4WDを除くすべての営業車両がハイブリッド車になりました。

2)温室効果ガス排出削減および電気需要平準化に向けたさまざまな取り組み

・燃料転換

燃料を燃焼してエネルギーを得る際に排出される二酸化炭素量は、同じエネルギー量で比較すると重油・灯油よりも都市ガス・天然ガス(LNG)の方が少ないため、よりクリーンな燃料に転換することが温室効果ガス排出削減につながります。

生産部門では、各工場のボイラーについて、重油・灯油から都市ガスへの燃料転換を、都市ガスが供給可能な工場より進めてきました。城東工場は1994年度、フジヤマ工場は2012年度にそれぞれ、重油・灯油から都市ガスに転換して運転を開始しています。また、整備時に空気比の調整により燃焼効率を上げ、CO₂の排出を抑制しています。

研究部門の水無瀬研究所および筑波研究所では、大気汚染対策として従来よりボイラー燃料に都市ガスを使用しており、毎年整備時に空気比の調整をして効率の良い燃焼状態を維持することにより、CO₂排出を抑制しています。また福井研究所では、ボイラー燃料を灯油から天然ガスに転換しCO₂排出量を削減すべくLNGサテライト設置工事を行い、2013年度から運用開始しています。

・電気需要平準化

原子力発電所の運転停止に伴い夏期・冬季における電気需給のひっ迫が問題になり、2014年度から省エネ法が改正施行され、夏期・冬季のピーク電力抑制（電気需要平準化）の推進が盛り込まれました。当社では全社的に夏期・冬季の節電対策（温水便座・温水機・一部照明の停止）を実施した他、下記の主要拠点における対策を実施して電気需要平準化を推進しています。

生産部門のフジヤマ工場においてはコージェネレーションシステムの常用自家発電機を稼働し、電力会社の供給余力確保に寄与しています。

研究部門の3拠点（水無瀬、福井、筑波各研究所）では法改正前から氷蓄熱チャラーを用いた夏期の電力のピークシフトを実施している他、福井・筑波研究所では温水製造方法を空冷チャラーから蒸気ボイラーに切替える等、電気需要の平準化に努めています。

・エネルギー監視

省エネルギーや電気需要平準化・地球温暖化対策を推進するためには、使用したエネルギーや各設備などから得られたデータを分かりやすい情報に加工することが必要であり、そのためにも、グラフおよびフロー図や主要な機器リストなどを作成することが求められます。情報を有効に活用して各設備の効率を判断し、負荷を低減していくことが基本になると考えます。

生産部門の2拠点（フジヤマ・城東各工場）、研究部門の3拠点（水無瀬、福井、筑波各研究所）では従来よりエネルギー使用量の計測をしていましたが、より監視システムが充実しているFEMS（工場エネルギー管理システム）やBEMS（ビルエネルギー管理システム）導入を検討し、順次エネルギー監視が可能な体制を進めています。

●廃棄物管理

・生産部門の取り組み

生産部門の2拠点（フジヤマ・城東各工場）では、製造から出荷、試験、保管などすべての業務において、各種廃棄物の排出量削減、最終処分量の削減推進で、マテリアルリサイクルすることで、最終処分削減量0.2t以下という目標を達成しています。また、フジヤマ工場については廃棄物ゼロエミッション※を推進し、2010年度にリサイクル率100%を達成しています。

※一部有害物質、廃試薬などについて安全確実な処理を優先とし、ゼロエミッションの対象外としています。

※事業活動によって排出される産業廃棄物を再利用することにより、最終埋立て処分率（最終処分量/ 廃棄物発生量×100）を1.0%以下とすること。

・研究部門の取り組み

研究部門の3拠点（水無瀬・福井・筑波各研究所）では、それぞれ廃棄物管理規程や廃棄物分別ルールを定め、適切に分別を行い再資源化や減量化を進めています。産業廃棄物の委託先については、中間処理場や最終処分場を定期的に視察し、当社の廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。

また、最終処分方法を埋立処理からリサイクル処理する処分場へ変更することを進めており、2014年度には福井研究所の敷地内で発生した枯葉等の木くず類を焼却後、埋立処理から培養土等へのリサイクル処理に変更しました。研究部門では2014年度においてもゼロエミッションを達成しており、今後も、ゼロエミッション達成に向けて取り組んでいきます。

・その他部門の取り組み

全事業所において、紙類の分別回収を行っています。3種類に分別し、それぞれPPC用紙、トイレトーパー、ダンボール板紙に再生しています。また、2012年度から各営業所にある営業用資材の在庫を減らすために、営業用資材のオンデマンド印刷を導入しました。この導入により、営業所の資材在庫状況が軽減し、使えなくなった資材の廃棄量を削減しています。

●大気汚染・水質汚濁

・生産部門の取り組み

生産部門の2拠点(フジヤマ・城東両工場)では、大気汚染防止法、PRTR法、各自治体との公害防止協定など関連法規を遵守することで環境への影響を低減させています。また、関連法規などに基づきボイラーやCGSから排出される排ガス濃度や騒音、工場排水の測定を定期的に行い、規制値内であることを確認し、それを維持しています。

両工場においてはPDCAサイクルを事業所内で回していくことで、環境および安全衛生のリスク低減を進めています。また教育にも力を入れています。環境に影響を与える原因となる可能性をもつ作業について、各作業員に環境管理上必要な教育訓練を行い、環境リスクの低減に努めています。

緊急事態の訓練も定期的に行っています。設備機器の異常による高濃度のばい煙の発生、オイルの地中浸透などを想定した予防処置手順に則り、年1回、訓練と訓練を通じた実地教育を実施しています。

また近年、地球温暖化による異常気象が頻繁に起きています。それらが起因となる事故や緊急事態を想定し、各種マニュアルを策定するとともに、訓練を通して環境への影響を最小限に留めるよう努めています。特に、水質汚濁や土壌汚染につながる事故・緊急事態については、設備のバックアップや増強について検討し、計画的に実施しています。

・研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)では各種法令や自治体の条例、公害防止協定に基づき、ボイラーの排ガスや排水について定期的に分析を行い、規制値以下であることを確認しています。

大気汚染対策については、化学物質をスクラバーやフィルターなどによって除去することで大気への排出量を削減しています。また、福井研究所ではガス焚きボイラーに更新したことにより、ボイラーの排ガスに含まれるばいじんおよび窒素酸化物の排出を削減しました。

水質汚濁防止については排水管理規程に基づき、実験で使用する試薬などは回収して産業廃棄物として適切に処理しています。また、水質汚濁防止法に基づく定期点検を実施し、地下水汚染の未然防止に努めています。

今後も適切な維持管理のもと、公害防止に取り組んでいきます。

●化学物質

化学物質の排出については、法令遵守はもとより、人の健康や生態系に影響を与えることを認識し、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。

・PRTR法への対応

2014年度の活動では、水無瀬研究所、福井研究所において、PRTR法第1種指定化学物質の報告を行いました。報告品目および量については、適法、適正に化学物質管理を行っています。

PRTR物質の取り扱い

物質名	届出事業所 取扱量			届出排出量						届出移動量						届出排出量 移動量計		
				大気			公共水域			廃棄物含有量			公共下水道					
	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)	2013 年度※	2014 年度※	2013 年度比 (%)
アセトニトリル	7.22	7.72	106.9	0.12	0.25	208.3	0.00	0.00	—	7.10	7.47	105.2	0.00	0.00	—	7.22	7.72	106.9
キシレン	5.32	0.00	0.0	0.03	0.00	0.0	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.03	0.00	0.0
1,2,4・トリメチル ベンゼン	6.14	0.00	0.0	0.03	0.00	0.0	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.03	0.00	0.0
ノルマル・ヘキサン	4.71	3.94	83.7	0.09	0.07	77.8	0.00	0.00	—	4.62	3.87	83.8	0.00	0.00	—	4.71	3.94	83.7
計	23.39	11.66	49.9	0.27	0.32	118.5	0.00	0.00	—	11.72	11.33	96.7	0.00	0.00	—	11.99	11.66	97.2
ダイオキシン類	—	—	—	0.66	0.59	89.4	0.00	0.00	—	52.00	3.00	5.8	0.00	0.00	—	52.66	3.59	6.8

(※単位：t、ダイオキシン類：mg-TEQ)

・化学物質の取り扱いについて

当社では原薬の合成工程を有していないこともあり、以前からPRTR法第1種指定化学物質の取扱量は少ない水準でしたが、2014年度の取扱量は2013年度と比較して50.1%減とさらに少ない水準となりました。これは2013年度末に実施した福井研究所における灯油からLNGへの燃料転換により灯油に含まれていたキシレンと1,2,4-トリメチルベンゼンの取扱量が届出量未満になったことや、水無瀬研究所における化合物の精製方法変更によりノルマルヘキサンの取扱量を2013年度と比較して16.3%削減したことが主な要因です。取扱量の削減に伴い、排出量・移動量の合計も2013年度と比較して2.8%減となりました。今後も、可能な限り取扱量削減や排出量抑制に取り組んでいきます。

・PCBの取り扱いについて

廃棄物の適正管理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の公布施行に基づき適正に行っており、年1回、大阪市へポリ塩化ビフェニルPCB廃棄物の保管および処分状況等届出書を提出しています。

事業所	分類	種類	台数
城東工場	保管	蛍光灯安定器	552
	処分済み※	コンデンサ	6
水無瀬研究所	処分済み※	コンデンサ	2

※城東工場は2007年度に、水無瀬研究所は2014年度に処理施設である日本環境安全事業(株)に搬入しました。

●グリーン購入

2004年12月より、全社的にコクヨ(株)の@officeという事務用品のインターネット購買を開始しました。このシステムでは、グリーンマークやエコマークに準拠した環境に配慮した事務用品のラインアップが充実しており、当社においても、これを用いてグリーン調達の推進に注力しています。2014年度の事務用品購買の8割近くが環境配慮製品になっています



●第三者保証

当社は、開示する国内事業所のエネルギー起源CO₂排出量の情報の信頼性を高めるため、第三者機関による保証を受けました。「独立した第三者保証報告書」はコーポレートレポートP.53に掲載しています。

環境効率性／環境会計

生産事業所および研究所における環境効率の定量的な評価を可能にするために環境効率性について評価を行いました。あわせて、環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考にして環境会計情報を開示しています。

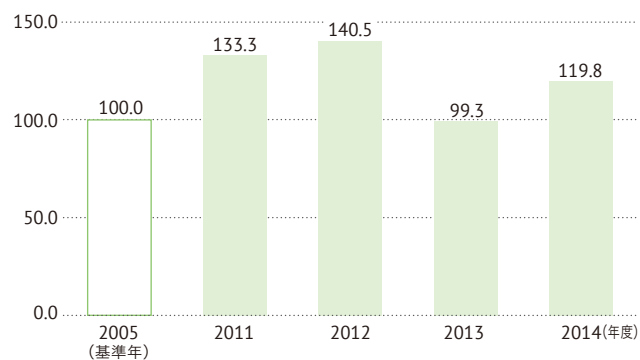
●環境効率性の評価

当社は、排出する環境負荷量を化学物質、地球温暖化、廃棄物、水質、大気の5項目に分類し、それぞれ代表的な環境因子を選び、各排出量を対象年度の売上高で割った値により、環境保全活動で軽減された環境負荷を評価できる指標を開示しました。

2014年度の環境効率性指標は、前年比では特殊要因(2013年度に7～9月フジヤマ工場の第7工場を設備投資に伴い稼働停止した)およびフジヤマ工場における常用発電機稼働開始に伴う大気への環境因子排出量増加により悪化しています。また、2005年度と比較した場合、売上高の減少に加え、上記のフジヤマ工場における常用発電機稼働に伴う大気への窒素酸化物排出量増加および研究活動活発化に伴うPRTR物質の大気排出量増加により、19.8ポイント悪化しました。

今後も環境負荷低減に努め、環境効率性指数の改善に取り組めます。

環境負荷指数の評価(2005年度を100とした場合)



●環境効率性評価に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	事業活動により環境に影響を与える要素の環境負荷量とし、以下に環境因子を評価に用いる 化学物質: PRTR法指定物質の環境への排出量 水質: BODの排出量 地球温暖化: 二酸化炭素の排出量 大気: ばいじん、NO _x 、SO _x の合計排出量 廃棄物: 最終処分量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の排出量をその年度の売上で除して算出 化学物質の環境負荷原単位(A) = PRTR法指定物質の排出量/売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B) = 二酸化炭素の排出量/売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C) = 廃棄物最終処分量/売上高 水質の環境負荷原単位(D) = BODの排出量/売上高 大気の環境負荷原単位(E) = ばいじん・NO _x ・SO _x の総排出量/売上高
環境負荷指数	基準年度の環境負荷原単位の総量を100とした時の相対値であり、5つの環境因子について、基準年度(2000年度)の各項目の環境負荷指数を20(5項目の合計が100)に設定する 評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出(計算式は以下に記載) $\text{総環境負荷指数} = 20 \times \left(\frac{A}{A_0} + \frac{B}{B_0} + \frac{C}{C_0} + \frac{D}{D_0} + \frac{E}{E_0} \right)$ 注) 評価年度のそれぞれの環境負荷原単位をABCDE、基準年度の環境負荷原単位をA₀B₀C₀D₀E₀と表記した

●2014年度の環境コストと効果

2014年度の主な生産事業所および研究所における環境設備投資は、地球温暖化対策ならびに環境対策によるものです。

2014年度は、設備投資計画の見直しにより環境コストが前年度より減少しました。

環境コスト(減価償却費を含む)

(単位:千円)

環境コスト分類	環境コスト		環境設備投資額	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
1:公害防止コスト (大気、水質、土壌、地下水、有害化学物質、騒音、振動、悪臭)	91,264	53,037	10,276	2,149
2:地球環境保全コスト (地球温暖化防止コスト、環境保全対策費)	414,344	299,828	132,136	112,839
3:資源循環コスト (廃棄物削減、廃棄物適正処理、資源の効率的利用)	117,105	95,814	28,000	0
4:管理活動コスト (委員会やISO活動、環境管理に従事した時間やコスト)	6,985	8,526	—	—
5:研究開発コスト	72,659	116,208	—	—
6:社会活動コスト (事業所および周辺以外の美化緑化推進他)	625	1,049	—	—
合 計	702,982	574,462	170,412	114,988

環境保全効果

環境パフォーマンス指標		環境負荷増減量		環境負荷	
		2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
事業エリア内 コストに 対応する効果	SOx排出量(t)	-0.01	0.00	0.00	0.00
	NOx排出量(t)	-0.38	5.54	5.96	11.50
	水使用量(万m³)	-1.37	2.00	28.71	30.71
	BOD負荷量(t)	0.25	-0.42	2.90	2.48
	CO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	-0.08	-0.02	2.62	2.60
	エネルギー使用量(万GJ)	-2.56	1.00	47.18	48.18
	廃棄物総排出量(t)	408.60	-322.44	1013.14	690.70
	廃棄物最終埋立処分量(t)	-9.96	-0.21	13.13	12.92

環境保全に伴う経済効果

効果の内容	経済効果	
	2013年度	2014年度
1:省エネ活動に伴う費用削減	248,522	251
2:リサイクル活動に伴う廃棄物費用削減	23	0
3:リサイクルによる回収品売却	90	108
年度計	248,635	359



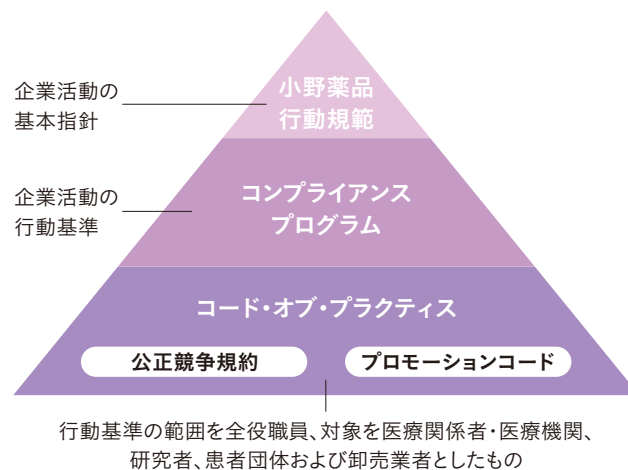
当社は、人々の生命に関わる医薬品に携わる製薬企業としての責任を自覚し、高い倫理観に基づいたコンプライアンスを徹底しています。企業活動においては、法令のみならず社会一般の慣習や規範に基づいた行動をとることを企業倫理の基本とし、法令や社内外のルールを遵守することの重要性を周知し、その理念の浸透に取り組んでいます。

小野薬品倫理体系

当社の倫理体系は、まず企業活動の基本指針としての「小野薬品行動規範」、その活動の行動基準として「コンプライアンスプログラム」、さらにはプロモーション活動等に関わる業界基準を基にした「コード・オブ・プラクティス」から構成されています。

また、倫理体系の実践に際しては、透明性の確保ならびに不正・腐敗行為の防止、国内外の社会情勢を常に意識するよう、社員に対し周知徹底を繰り返して行っています。

今後とも、製薬企業の倫理観を強く認識し、行動規範体系に沿ったコンプライアンスの一層の強化に取り組んでいきます。

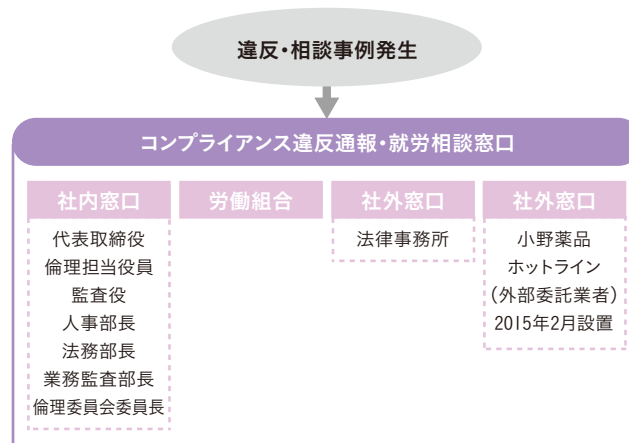


コンプライアンス推進のための取り組み

●コンプライアンス推進体制

当社はコンプライアンス推進のため、倫理担当役員を任命し、その下に倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する問題の検討・審議や研修等の企画・推進を行っています。また、コンプライアンス違反の未然・再発防止のため、あるいは発生した場合には迅速な対応・措置を講じ、社会的信頼の損失や失墜を最小限にとどめるため、相談窓口を社内外に設置(下図参照)し、社長、倫理担当役員および監査役などの経営層にも直接相談・通報することができる体制を整備しています。

関係グループ会社に対しては、コンプライアンス違反が発生しないように体制の整備や規程の整備などを行うよう指導し、関連会社や取引先に対しても同様のことを強く求めています。なお、2015年2月からは、24時間受け付けも可能な「小野薬品ホットライン」を設置し、グループ会社全体にも相談・通報相談窓口を広げ、社員等が躊躇することなく相談・通報できる体制の整備を常に心掛けています。



●コンプライアンス研修体制

- ①毎年、研修強化月間(3カ月)を設定し、全社員を対象とした各部署のリーダーによる研修とeラーニング・システムを用いたコンプライアンス全般知識の教育・徹底を行っています(情報セキュリティに関する研修は別途実施)。
- ②法令や業界の取り決めにに基づき策定した自社基準については、関係部署への定期的な研修を実施しています。例えば、営業本部においてはコンプライアンス推進部員が各支店等現場に赴き、コンプライアンス研修として小野薬品コード・オブ・プラクティスに関する社内基準の周知・啓蒙を、年間2回の頻度で重点的に実施しています。
- ③社員の人財育成に係わる階層別研修においても、随時、外部講師によるハラスメント等の研修プログラムを取り入れ、社員のキャリアパス教育の一環としてコンプライアンス意識向上を図っています。

●動物実験における倫理的配慮

研究開発における当社の倫理的配慮の取り組みについてご案内しています。

研究における人権配慮 http://www.ono.co.jp/jpnw/rd/g_rinrishinsa.html

動物実験における倫理的配慮 http://www.ono.co.jp/jpnw/rd/g_animal.html

●開発段階における取り組み

臨床試験における人権上の倫理的配慮

臨床試験は、医薬品の開発においてその安全性や有効性を見極めるために欠かせないプロセスであり、被験者の人権を尊重し、安全性の確保に細心の注意を払い、高い倫理性を持って厳正に実施されます。

当社は、薬機法などの関係法規、さらにはヘルシンキ宣言の精神を基に定められたICH-GCP*に従い、必要かつ十分な手順を踏むことで一歩ずつ確実に薬の真価を見極めていきます。

*: International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use (ICH)
(日米EU医薬品規制調和国際会議)において合意された医薬品の臨床試験の実施に関する基準(GCP)をいう。

●公正かつ透明な事業活動

当社では、公正かつ透明な事業活動を行っています。

新薬の継続的な研究開発と安定的な供給を通して世界の医療と人々の健康に貢献するためには、患者さんの病気や苦痛の克服に対する協働活動(患者団体への支援)、研究機関・医療機関などとの連携が不可欠です。これら協働・連携を公正かつ透明な事業として充実させるには、その関係の透明性を確保することが重要であり、日本製薬工業協会のガイドラインを勘案して策定した当社ガイドラインに従って、製薬企業から医療機関および患者団体への支援費用に関する情報を公開しています。

●贈賄など、公正・腐敗防止に対する取り組み

日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)、英国賄賂防止法(BRIBERY act)など、各国で法令が整備され、贈賄など、不正や腐敗行為に関わる法令遵守への関心が世界中で高まっています。そのような状況のもと、当社では行動規範体系のコンプライアンスプログラムに基づき、透明性の確保ならびに不正・腐敗行為の防止を強く意識するよう周知徹底研修を実施しています。FCPAやBRIBERY actなど海外の腐敗行為防止法令についても関係部署に対して研修を実施するなど、国内外の社会情勢を常に意識した取り組みを行うべく、社員に対し周知徹底を繰り返し行っています。また、研究費として公的資金を受ける研究については、国が定めたガイドラインを遵守して適正な運営・管理を行うべく、2015年3月に「公的資金を受ける共同研究の実施手順」を社内で定め、適切に実施しています。

CSR調達

購買担当者は、公正で透明性の高い調達活動を行うために、「購買取引についての基本的な考え方」に基づいた「購買取引規定」に沿って行動することが求められています。当社では購買組織を他の組織から明確に区分するとともに、購買組織に対して定期的に内部監査を実施し、透明性を確認しています。

2016年度からは、CSR調達方針に基づいたアンケートをお取引先を実施していきます。

●CSR調達方針

当社は、6つのCSR重点領域に基づく調達活動方針を定めています。

(コーポレートガバナンス、革新的な医薬品開発、人財・人権、環境、公正な事業慣行、社会)

(購買取引についての基本的な考え方)

- 1.購買取引は、優れた財およびサービスを経済合理性に基づいて選択し、購入することを目的とする。
- 2.購買取引は国内外に開放され、公平かつ透明とし、理解しやすい簡素な手続きによって行われる。
- 3.購買取引は、企業が社会に貢献する良き市民としての役割を果たすうえで、重要な役割を担っている。
また、企業は購買取引にあたっては資源保護、環境保全に配慮する。

(活動基本方針)

①関連法規、規則の遵守

わたしたちは、国内外の関連法規、規則を遵守し、高い倫理観に基づいた公正な取引を行います。

②人権尊重

わたしたちは、調達活動において基本的人権を尊重し、不当な差別をすることなく、職務の遂行に努めます。

③経済合理性

わたしたちは、優れた財およびサービスならびにお取引先の経営安定性などを十分に評価し、適正な基準に基づいて取引先の選定を行います。

④公平な機会の提供

わたしたちは、全ての取引先に対して公平かつ透明性のある競争の機会を提供します。

⑤環境に対する配慮

わたしたちは、調達活動において資源保護、環境保全に配慮します。

⑥CSR調達

わたしたちは、当社グループのCSR活動の推進にあたり、調達活動全般にわたりCSRへの取り組みを推進します。



真に患者さんのためになる医薬品を一途に追求し開発することで、社会的存在価値を高めていきます。
また、常に誠実な姿勢で社会に接し、地域企業市民として社会との調和を取って行動します。

さまざまな社会貢献活動

●WEBを通じた情報発信

当社コーポレートサイトには「患者さんご家族の皆さまへ」というコンテンツを設け、当社の主要製品を正しくご使用いただくための情報を提供しています。また糖尿病や骨粗鬆症、花粉症などの身近にある病気について、図やイラストを交えて解説しています。症状の具体的な事例、治療および普段心がけるべきことなども合わせて掲載し、患者さんやご家族の皆さまにご利用いただける内容になっています。

また、認知症の治療や介護に携わる人たちの声を広く発信し、ともに認知症について考えるサイト「笑顔とこころでつながる認知症医療」や、がん領域の疾患や治療に関して正しくお伝えするサイト「ONCO ONCOLOGY」の立ち上げ、糖尿病をはじめとする生活習慣病の患者さんをサポートすることを目的としたスマートフォン用アプリケーションソフトの無償提供など、医療に役立つ情報についてWEBを通じて広く発信しています。

●医学の発展のための取り組み

いまだ満たされていない医療ニーズにお応えするため、医学の発展への貢献に努めています。

1988年には、当社からの寄付を基金として、公益財団法人小野医学研究財団が設立されました。本財団は、脂質代謝異常の分野に関する研究助成を行うほか、各種事業を通じて、当分野の治療や研究の新興を図り、もって国民の健康と福祉に貢献することを目的としています。発足以来27年に渡り、毎年研究助成および研究奨励助成を行っています。また、大学において、以下のような寄附講座を開設しています。



＊九州大学／外科集学的治療学講座

＊慶應義塾大学／先進脊椎脊髄病治療学寄附講座Ⅲ

＊京都大学／免疫ゲノム医学講座

●人々の健康を支援する活動

病気や苦痛と闘う患者さんやそのご家族をはじめとして、広く人々の健康に資するためのさまざまな活動に取り組んでいます。

疾患啓発や正しい情報の発信を目的として開催される疾病関連の市民公開セミナーへの協力のほか、2014年度には、がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがんに向き合い、がん征圧を目指して取り組むチャリティ活動「リレー・フォー・ライフ」にはじめて参加しました。

認知症領域においては、当社のMR全員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の方やそのご家族

が安心して暮らすためにできることを日々考えています。また、認知症啓発ショートムービー「バアちゃんの世界」の制作およびコーポレートサイト上での公開や、認知症の方やご家族の喜び、医療従事者の方々の充実感につなげることを目的に、医療施設などにおいて認知症の方が制作された絵画や書道などの作品をWEB上で紹介する「ふれあいつながる作品展」実施、2015年にはその作品の展示会を、タレント・画家の片岡鶴太郎さんをはじめとした選考委員によるお話も交えて開催しました。

また、東日本大震災被災地支援活動として、被災地の社会課題の一つである小児肥満に対して、トップアスリートや生活習慣病の専門医と連携し、スポーツをきっかけに食事や生活習慣について子どもたちと保護者が考える機会を創造する「すこやかカラダ大作戦」を、福島県会津美里町にて開催しました。

今後も、人々の健康の一助になる活動に、継続的に取り組んでいきます。



企業市民活動

企業市民として、地域社会においてコミュニケーションを深めるために、清掃活動や消防活動をはじめ、さまざまな地域社会貢献活動に取り組んでいます。

●生産部門の取り組み

フジヤマ工場では、地域環境(外部コミュニケーション)に配慮した活動として、2014年5月に富士山麓に位置する自然公園の植樹祭へ参加、9月に清掃ボランティアとして富士山5合目付近の清掃、2015年の3月に工場境界ポイント外部隣接ゾーンの清掃を行いました。

城東工場では、2014年10月に大阪市主催の大阪マラソン"クリーンUP"作戦の行事の一環として、工場の外周、隣接小学校の外周や公園等清掃に参加しました。2015年1月には、東成自衛消防出初式に自衛消防隊として参加し、模擬倒壊家屋から負傷者人形を救出する、救出班の役割を受け持ちました。

また、毎月第2水曜日に障がい者の自立を支援する作業所で手作りされたパンとクッキーの販売会を行っています。

今後も、こうした地域に密着した有益な活動に積極的に参加を予定しています。



●研究本部の取り組み

水無瀬研究所では、全国名水100選に選ばれている名水を守るため「離宮の水」保存会に加入し、年2回の一斉清掃に参加しました。また、地域住民の防火意識の高揚を目的に11月に行われている島本町防火まつりへの参加や1月の第2日曜日に実施される島本町消防出初式に自衛消防隊として参加し、消火訓練を行いました。

福井研究所では、定期的に研究所の外周付近に捨てられているゴミ回収等の清掃を行い、防火意識の高揚および消火技術向上の一環として毎年実施される自衛消防操法大会に当社自衛消防隊も参加し、消火訓練を実施しました。また、テクノポート福井企業協議会主催の「テクノポート福井夏祭り」に実行委員会の一員として参加し、地域住民の方々との交流を深めています。そのほかに、研究所内の体育館並びにテニスコートを地域住民の方々に開放し交流の場所として利用していただいています。

筑波研究所では、研究所敷地境界付近に捨てられているポイ捨てゴミを回収し処分するため、定期的に巡回しゴミを集め廃棄しています。

●その他部門の取り組み

本社では、大阪マラソン“クリーンUP”作戦に参加し、本社周辺などの清掃をしました。また、本社において、毎月第4水曜日には障がい者の自立を支援する作業所で手作りされたパンとクッキーの販売会を行っています。さらに2014年5月からは、中学生および高校生の方を対象に、認知症をテーマにした出前授業の取り組みを開始しました。当社が制作した認知症啓発ショートムービー「バアちゃんの世界」の視聴と、専門の講師による講義を通し、認知症を身近なことととらえ、正しい知識を持っていただくことを目的として取り組んでいます。

●エコキャップ活動

水無瀬研究所では2014年6月から、本社では7月からエコキャップ活動に参加し、自動販売機付近にペットボトルキャップ専用のゴミ箱を設置しています。

ペットボトルのキャップを一般ゴミとして捨てるのではなく、キャップのリサイクル活動を通じて、途上国の子供たちのワクチン代としての寄付や震災復興支援に使われています。



●献血への取り組み

当社では、本社をはじめ各研究所、各工場において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。2014年7月に城東工場の献血運動推進の尽力に対し、大阪府知事より感謝状をいただきました。

●島本町への地域貢献

地域と企業が共存し持続的に発展するサステナビリティの観点から、水無瀬研究所が所在する大阪府三島郡島本町の4つの小学校、5つの幼稚園・保育所に6月4日～10日の「歯と口の健康週間」にあわせて「虫歯の無い世界へ」少しでもお手伝いできればとの想いを込めて、当社関係会社(株)ビーブランド・メディコーデンタル社製品である歯磨きセット2,700セット、歯ブラシ400本を寄贈しました。

また、2015年11月に島本町立第三小学校六年生の児童を対象とした当社研究員による出張授業を行いました。この取り組みは、次代を担う子どもたちに対して、学校教育の中で当社の創薬に対する考え方をもとに、「理科の楽しさ」と「薬が果たす役割」を理解してもらい、理科離れの抑制と理科学習への有用感を高めることを目的としたものです。

島本町と当社の持続的な発展のために、これからもこれらの取り組みを継続していきます。

中期的目標と進捗状況

コーポレートガバナンス

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
コーポレート・ガバナンスの強化	議決権行使の電子化、プラットフォームへの参加、広義の招集通知の一部WEB開示などを行う。	議決権行使の電子化実施、東証プラットフォームへの参加、招集通知の一部WEB開示を実施。	○	2015年に施行された改正会社法および、コーポレートガバナンスコードに対応する。

革新的な医薬品

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
革新的な医薬品の研究・開発	独自の手法による創薬活動、スピーディーな臨床開発、積極的なライセンス活動。	産学連携研究ネットワークの構築、新製品2品目の発売、1品目の適応追加の承認を取得した。	○	引き続き革新的な医薬品の創出活動を行う。
適正なマーケティング活動	医薬品の適正使用と普及を行う。	安全性適正使用情報の収集・伝達活動の迅速化、WEB活用による医療・医薬品情報の提供を行った。	○	引き続き最新のデータに基づいて適正な方法で情報提供活動の推進を行う。
製品のグローバル供給	アジアへの自社ブランド製品供給の準備を行う。	グローバル対応の品質保証体制を確立した。	○	引き続きアジアへの自社ブランド製品の供給を行う。
抗体製品の安定供給	自社製造の抗体製品の供給を行う。	抗体製品の自社製造と日本市場への製品供給を開始した。	○	自社製造の抗体製品供給を海外に展開する。

人財・人権

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
人財育成の体制強化	【採用関連】 インターンシップや座談会の実施、および選考フローの多様化をはかり、必要な人財を確保する。	3クールの内定インターンシップを実施した。また、選考フローの見直しを行った。	○	環境変化に対応した人財採用フローを策定し、実践する。
	【教育研修関連】 これまで実施した各種教育研修の検証を行い、よりよい研修を企画・立案し、運営する。	人財育成につながる有用な研修を実施することができた。	○	各種研修のさらなる見直しとニーズに合致した効果的な研修を企画し、実践する。
	【自己啓発学習】 社員への通信教育の受講を促進する。	通信教育講座へのさらなる参加促進活動が必要であった。	△	通信教育の啓蒙活動およびプログラムの充実、案内および申込みのWEB化を推進する。
人権の尊重	事業活動のあらゆる側面において、人権を尊重し、行動する。これまでの人事ポリシーにもとづいて、人事制度の構築と運営を進めていく。	人事ポリシーにもとづき、制度の構築や運営を行った。	○	引き続き、これまでの人事ポリシーにもとづいて、人事制度の運営と検証を進めていく。
	コンプライアンス研修を実施し、ハラスメントの防止につなげる。	ハラスメントについても防止を目的とし、ライン長に対するコンプライアンス研修を実施した。	○	コンプライアンス研修を実施し、ハラスメントの防止につなげる。

環境

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
2020年度のCO ₂ 排出量を2005年度比で23%削減 ※対象範囲:生産事業所および研究所	2020年度までに2005年度比23%削減を目標とし、事業所ごとの活動を推進する。	エネルギー使用量は2005年度比で6.1%削減できたが、原子力発電所の運転停止によりCO ₂ 排出量は、2005年度比で5.7%増加した。	○	2020年度のCO ₂ 排出量を2005年度比で23%削減達成するために、事業所ごとの活動を推進する。
PRTR法第1種指定化学物質の環境への排出量抑制に取り組む。	化学物質の適正管理を維持・継続する。	化合物の精製方法を変更することによりノルマルヘキサンの取扱量を前年度比16.4%削減した。	○	化学物質の適正管理を維持・継続する。
廃棄物最終処分量を2015年度までに、2010年度の40%まで削減 ※対象:生産事業所および研究所	廃棄物の適正管理を維持・継続する。	最終処分量は、2010年度の18tに対し2014年度には13tと27.8%削減達成した。	○	廃棄物の適正管理を維持・継続する。
環境事故や地域社会からの苦情がないように取り組みを継続	汚染物質の適正管理を維持・継続する。	排出基準の逸脱や地域社会からの苦情はなかった。	○	汚染物質の適正管理を維持・継続する。
環境省ガイドライン遵守	環境効率性の評価を継続する。	設備の増設等により、2005年度に比較して環境効率性が19.8ポイント悪化した。 ※対象:生産事業所および研究所	△	2014年度に引き続き環境効率性の評価を継続する。
地域社会の美化活動、従業員の労災事故防止活動	生産事業所、研究所などの主要な事業所において周辺の美化活動を継続する。	地域社会の清掃キャンペーンや消防活動に参加した。また、労災事故防止活動として市の事業計画に参加した。	○	生産事業所、研究所などの主要な事業所において周辺の美化活動を継続する。労災事故防止活動として、市の事業計画への参加を継続する。

公正な事業慣行

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
CSR調達推進	当社CSR調達の考え方をお取引先へ浸透させる。	CSR報告書にて当社のCSR調達方針を公表した。	△	当社CSR調達考え方をお取引先へ浸透させる。
コンプライアンス違反ゼロ活動	コンプライアンス違反をゼロにする。	潜在事例の掘り起し等を強化したが、減少には至らなかった。	△	研修活動等で、個人の抑止意識、組織の相互監視を通じた、未然・再発防止を目的とした推進活動を行う。

社会

評価基準 ○:進捗 △:ある程度進捗 ×:未達

中期的目標	2014年度 活動計画	2014年度 活動結果	評価	2015年度 活動計画
企業市民として積極的なコミュニティへの参画	地域貢献活動の充実を図る。	地域への貢献事業とともに、「医療と健康」をテーマとした取り組みを開始した。	○	地域への貢献事業とともに、「医療と健康」をテーマとした取り組みを強化する。
	医療者への学術支援活動を行う。	大学への寄附口座開設で学術支援活動を継続して行った。	○	寄附講座による学術支援活動を継続する。
患者さんご家族の支援	患者団体への貢献を行う。	患者団体主催の講演会を支援した。	○	患者団体主催の講演会などを支援する。
	WEBによる医療情報の提供を行う。	ONOメディカルナビや「笑顔とこころでつながる認知症医療」「ONCOLOGY.jp」などのWEB医療情報を充実させた。	○	引き続きWEBによる医療情報の提供の充実を図る。
	疾患啓蒙/患者支援活動を行う。	認知症、リウマチ、糖尿病領域のWEBによる患者用疾患啓蒙活動を行うことで、疾患啓蒙活動を行った。	○	引き続きWEBによる患者疾患啓蒙活動の充実を図る。

